

特集

アジアのエネルギー情勢と環境問題

# 中国の環境政策に関する一考察

## A Study on the Policy of Environmental Problems in China

秋吉 祐子\*

Yuuko Akiyoshi

1.

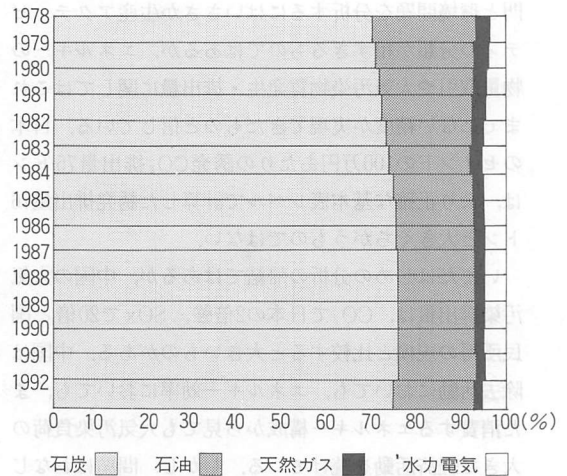
中国は、二桁の急成長（1992、93年は続けて13%に達する）を続ける経済と、全国的規模で、しかも日増しに進む環境破壊の中に置かれている。中国は広大な面積を持っており、大気、河川や海の水が自国のみならず他国へ影響を及ぼす。今年夏には環境庁が酸性雨の調査結果を発表し、日本海側の酸性雨と中国や韓国などの汚染物質との関連性を示した<sup>1)</sup>。中国政府もこのような事態を公式にみとめるようになった<sup>2)</sup>。以下、中国の公害・環境破壊の現状はどのようなものであり、中国政府はそれに対してどのような対応をしているのか若干の考察を試みたい。最後に中国の環境政策に関していくつかの問題点を提起したい。

2. 環境汚染の概況

本節では、大気、水質、土壌に影響を及ぼす排気ガス、排水、廃棄物を中心にして近年の環境汚染の傾向とその影響をざっと見てみたい。

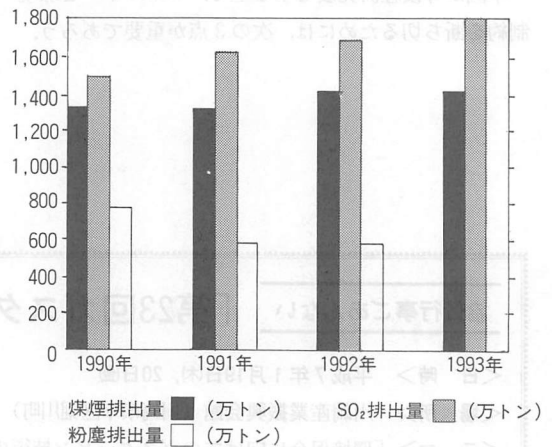
2.1 排気ガス、大気汚染

中国は図-1が示すように1978年以降エネルギー消費の70%~76%を石炭が占めている。硫黄分の多い石炭（1%以上~3%前後、平均は1.3%強）を生産、消費し、熱効率が極端に悪く、脱硫・集塵装置の普及が著しく遅れているために排気ガスには二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）などの硫黄酸化物が多く含まれている。煤煙、粉塵の排出量も多い。これらの状況の近4年の傾向を表したのが図-2である。煤煙はここ3年は若干の増加傾向を示している。（91年の1314万、92年の1414万トン、93年の1416万トン）二酸化硫黄の増加率は三者のなかでは最も高い。（90年の1495万トン、91年には1622万トン、92年には1685万トン、93年には1795万



出所 中国ハンドブック（1994年度版）。

図-1 エネルギー消費量の構成比



（出所）1993年 中国環境状況広報 環境保護 1994年7月

図-2 1990~1993年 中国主要排気量

ンとなり、年平均伸び率は5.6%）将来において煤煙、粉塵は制御可能であるが、二酸化硫黄は2000年には2300万トンという世界で最も高い排出量になると予想されている<sup>3)</sup>。粉塵は91年に下降を示したが（781万

\* 聖学院大学政治経済学部教授

〒362 埼玉県上尾市戸崎 1-1

トンから579万トン), 92年(576万トン), 93年(617万トン)と上昇傾向にある。海外経済協力基金調査団の調査結果によると, 大気汚染の最もひどいのは四川省の重慶であり, 硫酸酸化物和浮遊煤煙は日本の公害最盛期1960年代前半のころの2倍の汚染度である<sup>4)</sup>。このように大気汚染が進行しているなかで, 近年調査研究が積極的に行われ, 国際的研究も進められている。最近公表された研究のなかに, 通産省と慶応大学, 中国国家統計局の画期的な共同研究がある<sup>5)</sup>。ここでは大気汚染状況を産業別に分析している。硫酸酸化物において日中を比較すれば, 次のようになる。中国と日本との排出量の差は: パルプ・紙・紙製品では中国は日本の4.7倍であり, セメントは7.7倍, 鉄鋼・同製品は8.7倍, 石炭多消費の電力は極めて高く17.8倍である<sup>6)</sup>。通産省は黄河流域の硫酸酸化物の3割が九州に飛来することを明かにしている<sup>7)</sup>。酸性雨は広がりつつあり, 1980年代初頭は広東省, 広西チワン族自治区, 四川省, 貴州省の4省であったのが, 90年代に入ると, 江西省, 福建省, 山東省にも拡大しており, さらにこの傾向は続くと思われる<sup>8)</sup>。

2.2 排水, 水質

排水の基本的特徴は図-3が示すところである。排水排出量は90年から91年には減少するが(5%の減少, 354億トンから336億トン), 92年には増大し(367億トン), 93年には若干減少する(356億トン)という推移である。工業廃水の排出量は減少傾向であり, 90年(249億トン)から93年(220億トン)の3年間平均2%強の減少率である。しかし2000年の廃水量は300~320億トンに増加することが推測されている<sup>9)</sup>。工業廃水中のCOD(化学的酸素要求量)は90年以降少し

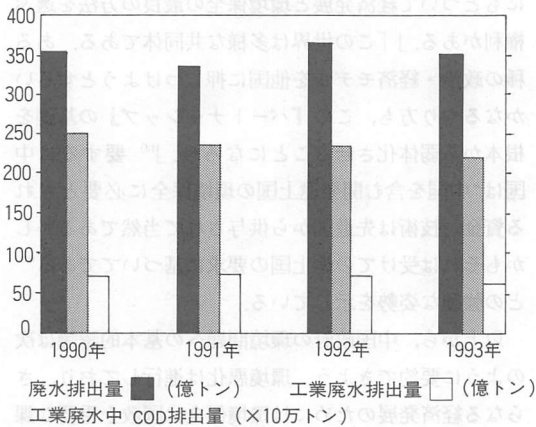


図-3 1990年~1993年 中国主要廃水量

づつ減少している。(90年の708万トンが93年には622万トン, 年平均4%減少)。

廃水の量の面では近年減少傾向にあるが, 日本を始め公害先進国では排出が認められていない有害な有機質の量は増加の傾向を示すものがかなりあり, その93年の排出状況は以下のものである。重金属(水銀, カドミウム, 鉛, 六価クロム)は前年比6.9%で1621トン, 砒素は前年比4.0%, 907トン, 石油類は前年比0.7%, 71,399トンである<sup>8)</sup>。全国の河川の汚染物質は浮遊物, アンモニア, 過マンガン酸塩, 酸化有機廃棄物, 揮発性フェノール, アンモニア性窒素, 生物化学的酸素要求量の高い物質, 化学的酸素要求量の高い物質などである。全国7大水系の半分では汚染が深刻となり, 特に淮河, 松花江, 遼河, 海河流域の汚染は危険状態である<sup>3)8)9)</sup>。河川, 湖沼, 海の魚の病死や種によっては絶滅が起り, 漁獲量が減少している。92年には水質汚染によって死んだ淡水養殖魚は45,500トン<sup>10)</sup>93年には沿海の11.2万キロメートルのエビが汚染され, 12万トンの捕獲量の減産となった<sup>8)</sup>といった状況である。

2.3 固体廃棄物, 2次汚染

近年の工業固体排出量とその総合利用状況を示したのが図-4である。工業固体廃棄物の量は91年(5.9億トン)から92年(6.2億トン), 4%弱という若干の増大があった。総合利用量は年々かなり増大している。90年には1.7億トンで総合利用率は29%, 91年には2.2億トンで37%, 92年には2.6億トン, 93年には2.5億トンで40%に達している。この時点でまだ半分以上は未

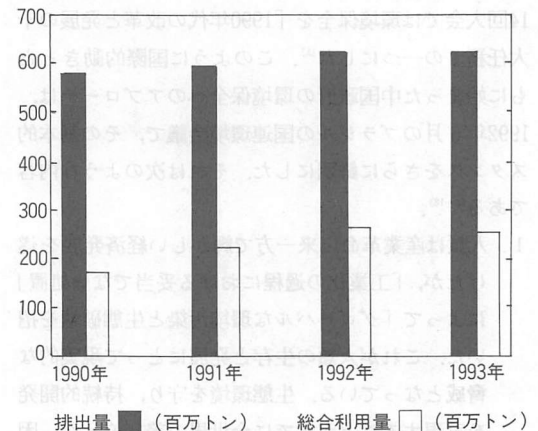


図-4 1990年~1993年 中国工業固体排出量と総合利用状況

処理であること、これまでの未処理排出の残留を加えると、その2次汚染の被害は大きい。

全国のゴミ排気量（生活によるものも含む）は60億トン近く、5万ヘクタールの土地を占拠し、2次汚染の被害が進行している。2000年にはもっと多くなり、耕地の占有と2次汚染はさらに進むと予想されている<sup>31)</sup>。

## 2.4 公害の人体への影響

近年、肺がん、呼吸器系疾患が増えている。93年の状況は次のようである。農村地区の死亡率で最も高いのは呼吸器系疾患によるものである。(26.5%)次に高いのは悪性腫瘍である。(16.4%)<sup>32)</sup>これは農村または農町村企業（郷鎮企業）が汚染物を直接廃棄（タレ流し）していることが主な原因である。廃水、排ガス、排ゴミの91年の排出量は工業排出・廃棄物のおよそ10%に相当している<sup>33)</sup>。都市では悪性腫瘍のなかでも肺癌が最も高い死亡率である。(18.5%)<sup>34)</sup>重慶では肺癌死亡率が73年以降毎年平均3%強で増えている<sup>35)</sup>。

## 3. 政府の環境問題への対応

本節では中国政府の環境問題に対する基本的認識を、次に環境保全に関する政策の特徴を明かにしたい。

### 3.1 環境汚染問題に対する基本的認識

中国政府の環境問題への取り組みは1972年ストックホルムで開かれた「国連人間環境会議」を出発点としている。諸外国の環境政策・行政を参考にしながら中国の環境保全に関する法律の制定、制度作り、人材養成が進められてきた。政府は1980年代から環境保全を国家の基本政策の一つとみなしている。中国共産党第14回大会では環境保全を「1990年代の改革と発展の十大任務」の一つにした<sup>36)</sup>。このように国際的動きとともに始まった中国政府の環境保全へのアプローチは、1992年6月のブラジルの国連環境会議で、その基本的スタンスをさらに鮮明にした。それは次のような内容である<sup>37)~39)</sup>。

1. 人類は産業革命以来一方で輝かしい経済発展を遂げたが、「工業化の過程における妥当でない処置」によって「グローバルな環境汚染と生態破壊を招いた。これが人類の生存と発展にとって現実的な脅威となっている。生態環境を守り、持続的開発を実現することがすでに全世界の差し迫った、困難に満ちた課題となっている。」つまり「環境保全は全人類の共通の課題である。」
2. 「環境保全と開発は世界の平和、安定ときり離せ

ない。」

3. 「経済発展は環境保全とつり合いのとれたものでなければならない。」
4. 「グローバルな環境・開発問題の解決は、各国の独立と主権の尊重を踏まえて行われなくてはならない。」
5. 「環境問題の処理に当たっては各国の現実的利益と世界の長期的利益を合わせて配慮すべきである。」
6. 「中国は経済を発展させる過程で、環境の保全を非常に重視し、環境保全を基本的国策と定め、しかもそのためにたゆまぬ努力をしてきた。」

中国は環境問題への対処にあたって歴史的・国際的視点において諸外国の協力体制がとられること、各国が対等な立場にあることを強調している。さらに次のような見解も加えられている。「歴史的に見れば、環境問題は主に、先進工業国が工業化の過程で過度に天然資源を消費し、大量の汚染物質を排出した結果である。現在もなお、先進国は総量の点からも一人あたりの水準からも、資源の消費と汚染物質の排出で発展途上国を大幅に上回り、グローバルな環境悪化に主要な責任を負っている。同時に、先進国は他の国々より大きい経済力と進んだ環境技術を持っており、グローバルな環境問題の解決により多くの義務を負うべきである。先進国は発展途上国に新しい追加資金を提供し、優遇条件で環境保全技術を移転すべきである。これは、発展途上国に役立つだけでなく、先進国にとっても自国の利益に合致する賢明な策である」<sup>40)</sup>。さらに、このような国際協力関係が先進国主導とならないような条件がつけられている。それは「各国の経済と社会の発展段階が異なる以上、どの国にも自国の具体的国情にもとづいて経済発展と環境保全の最良の方法を選ぶ権利がある。」「この世界は多様な共同体である。ある種の政治・経済モデルを他国に押しつけようとするいかなるやり方も、この『パートナーシップ』の基礎を根本から弱体化させることになる。」<sup>41)</sup> 要するに中国は「中国を含む開発途上国の環境保全に必要な資金、技術は先進国から供与されて当然である。しかもそれは受けての途上国の要求に基づいてである」との強硬な姿勢を示している。

以上から、中国政府の環境問題への基本的認識は次のように要約できよう。環境悪化は進行しており、さらなる経済発展のためには環境保全は国政上重要な課題となる。そのためには多くの費用と各種の技術が必要である。それらは自国の能力だけでは調達には困難で

ある。したがって工業先進国からの供与、協力を“歴史の必然性”あるいは“当然の権利”として求める。中国の環境保全は先進国の開発途上国に対する一種の責任論の中で位置づけられている。

### 3.2 中国の環境保全政策の概要とその特徴

中国政府が環境問題への取り組みに着手したのは既述のように世界的に環境問題が注目されるようになった時点と同時点であることに留意すべきである。日本では公害問題が起き、社会問題となってからそれを担当する行政官庁である環境庁が設立されたのであり、それは1971年であった。中国は日本より2年後の、経済発展優先路線がまだ生れない1973年から環境行政の口火が開かれた。同年11月に「第1回環境保護会議」が開催され、「國務院環境保護指導小組」（特別委員会）が設けられた。日本および公害先進国をモデルに環境行政作りが行われた。それは法体系から着手された。79年に「環境保護法試行案」が制定された。80年代に入ると次々と環境関連の法律が設定、公布された。「海洋環境保護法」（82年）、「水質汚染防止法」（84年）、「大気汚染防止法」（87年）と「環境保護法」（89年）等の環境関連法。「大気環境質量基準」、「海洋水質基準」、「地面水質環境基準」等300に近い環境基準、8つの資源関連法、20以上の行政法規、160を越える各種地方法規が公布された。環境行政は「国家環境保護局」が84年に上記環境保護委員会の常設局として設置することによって本格化した。国家レベルの環境政策は國務院環境保護委員会が決定し、実務を国家環境保護局が行う。地方政府（22省、3直轄市、5自治区）はそれぞれ環境保護局をもっており、さらに下級行政機関である市、区、県レベルの政府の下に環境部局が設けられている。それぞれのレベルの環境行政機関は上級の行政機関の指導、監督下にある。このように環境行政機構は中央から地方に至るまでの組織が作られた<sup>14-15)</sup>。環境管理行政研究に携わる人材の育成も積極的に進められ、その規模は世界的水準である。中央から末端までの環境行政担当官の数は7万人を越え、全国2000カ所に環境モニタリング・ステーションが置かれている<sup>14-15)</sup>。

環境保護法に規定されている環境行政の基本方針は「3大政策」、「3同時制度」と呼ばれるものである。前者は環境行政全般の基本方針であり、環境汚染の「発生防止」、「発生源企業に責任を持たせる」、「環境管理を強化する」である<sup>14-15)</sup>。後者は環境に影響を与える全ての建設プロジェクトは汚染およびその他の公

害の防止施設を「同時に設計し」、「同時に施工し」、「同時に使用を開始する」という原則である<sup>13-14)</sup>。さらに環境アセスメントによる規制も行われる。違反者には操業停止や罰金を含む厳しい、公害先進国と類似した制度が設けられている。

中国政府は1992年のリオデジャネイロの「国連環境会議」にむけてさらに環境問題への積極的な取り組みを開始した。90年から年間の環境状況を報告する「中国環境状況広報」が出されるようになった。91年6月には北京で発展途上国41カ国を招待した「発展途上国環境開発閣僚会議」を開催し、「北京宣言」を発表した。ここでは3.1で述べたように途上国の環境保全に対する「工業先進国の義務」を次のように強調した。「先進国が負う義務には環境保全費用だけでなく、かつての行為の蓄積による悪影響を和らげるのに必要な費用も含まれるべきだ。発展途上国も自発的意思を基礎に資金を寄贈しなければならない。」<sup>16)</sup>このような先進工業国から“最大限の支援を引出す”という姿勢を全面に打ち出し、各種の具体的な環境保全の提案が出された。つまり、中国は途上国の筆頭格を自認し、環境保全の“あるべき方法”を国際社会に示したと言える。“あるべき方法”とは環境保全の実施にあたっては先進工業国の資金力、技術力の提供を受ける、しかも開発途上国の要求にもとづいて、という立場である。

環境保全活動を進めるために1992年以降次々と各種の措置がとられている。同年8月には「中国2000年環境と社会経済協調発展計画と措置」が出された。1992年から2000年までの計画目標とそのための措置が出されている。2000年時点の国民総生産が1980年価格で4倍にするという国家計画のなかで環境保全に関する計画数値とそれを達成するための具体的な措置が出された<sup>17)</sup>。93年3月には第8期全国人民代表大会が「環境保護専門委員会」を作った。これは環境保全に関する法律、制度の整備・拡充を目的とするものである<sup>18)</sup>。4月には國務院が「環境保護の執行検査強化」を要求する通達を出し、環境保全の執行検査を厳格にし、違法行為を厳しく取り締まるキャンペーンを始めた<sup>19)</sup>。そして5月には「工業汚染排出企業3000社」が公表された。これは中国の環境汚染の約70%を占める工業部門の60%がこれらの企業によるものである、として公害排出に対して警告が出された<sup>20)</sup>。94年の2月に開かれた「全国環境保護活動会議」では「全国環境保護活動要綱」（1993-1998）が出された。これは50項目からなり、環境保全をより徹底化させるための具体的、包

括的計画と措置が盛り込まれている。上記2000年の計画数値は上方修正され、より高い達成目標数値とそれに対応するより徹底した措置が出された<sup>21)</sup>。この要綱に基づいて、「1994年環境保護活動の要点」が示された<sup>21)</sup>。そして「1998年までの環境保護指標」を確定した<sup>22)</sup>。3月には北京で日本政府との間に「環境保護協力協定」を結んだ<sup>23)</sup>。4月には「中国アジェンダ21」つまり「中国21世紀人口・環境・開発白書」が発表された。これは政府が92年の国連環境会議の精神に基づいて作成したものである。同白書は今後の国民経済・社会発展中長期計画作成の指針となる。(次期第9次5カ年計画・1996年～2000年、2010年計画のなかに反映される。)<sup>24)</sup>政府はさらに、「中国アジェンダ21優先事業計画」を作成した。これは国際的協力の名のもとに、63項目のプロジェクトがだされている。これらの事業によって、「中国の人口、環境、開発の差し迫った問題が集中的に解決され、産業部門と広範な大衆の持続可能な開発への参加意識と能力が高められ、中国の持続可能な発展が促進されるとみられている。同時に、これはアジア太平洋地域ひいては全世界の持続可能な開発にも役立つ<sup>25)</sup>と見なされている。同プロジェクトの予算の60%を国内で賄い、40%を国際的に支援によって賄われることが予定されている<sup>26)</sup>。国務院の高級諮問機関として「中国環境・開発協力委員会」が設立された。これは約半数の外国人を含む環境問題の関係官庁の閣僚及び有識者、専門家による委員会であり、政府への提言をする機関である<sup>27)</sup>。5月には環境問題への関心を引き起こすキャンペーン「94中華環境保護世紀行」を行った。これは今年から毎年行う運動と発表された<sup>28)</sup>。7月には国連開発計画(UNDP)との共催で「中国アジェンダ21高級国際円卓会議」が北京で開催された<sup>29)</sup>。以上のように、中国の環境保全を進める上で、外国からの支援を得るために、外国を“取り込んだ”各種の活動をはでに行っているように見受けられる。

次に中国政府の環境保全への財政投資の傾向をみとめる。環境保全の投資額は1980年代以降増えている。投資の対GNP比でみると、第6次5カ年計画(1981年～85年)は0.56%、第7次5カ年計画(1986～90年)は0.65%、現在進行中の第8次5カ年計画(1991～95年)は0.85%～1.0%の目標値が設定されている<sup>30)</sup>。絶対額では1991年が111.1億元、1992年が118.3億元、1993年が144.9億元<sup>31)</sup>と年々増加している。このように国家投資の増大傾向は認められるが、これら

の額は明かに不十分である。日本が1970代初期から公害対策に本格的に取り組み始め、公害投資額が急速に増えた1980代の初期には対GNP比が1.3%前後になった<sup>29)</sup>。同時期のアメリカが1.8%、旧西ドイツ1.85%、フランスが1.1%前後である。中国では1.5%の投資が必要<sup>30)</sup>との環境行政の責任者の指摘もある。中国の環境汚染の深刻化を考慮に入れると、悪化を防ぐだけでは1.0%、改善へ向かうには1.6%、基本的に改善されるには2.4%～2.6%の投資が必要となる。との試算がある<sup>29)</sup>。

以上、中国政府の環境保全に対する姿勢を見てきた。ここでその特徴を結論的に言えば次のようになる。中国政府は国連を中心とした世界的に環境問題への本格的な取り組みに着手した時期から環境問題への積極的な姿勢を見せ始めた。そして国連の動きに連動して環境保全へのアプローチを示してきた。つまり、国際関係のなかで中国の環境問題に対処することである。もちろん自国の環境問題を克服する上で、自らの力を用いることは当然である。しかし外国から得られる物を最大限にしようとする意図は明白である。環境保全のための行政機関、法律、人事に関しては公害先進国にひけをとらない。将来計画案の提示、国際会議の開催、各種のキャンペーンといった衆目の注意を引く、しかし資金力を必要としない活動が環境汚染の激化に比例するように活発化している。換言すれば、中国政府は環境問題の深刻な状況が進むなかで、最大限の国際的支援を獲得しながらそれを克服していこうとしているように思われる。

#### 4. おわりに：若干の問題提起

3.で述べたように、中国政府は環境保全に関する制度を公害先進国と匹敵するような内容にまで高めてきた。開発途上国としては異例の対応である。しかしながら2で述べたように環境破壊は深刻化している。その理由として幾つかの点が考えられる。

1.に、総じて国民の環境保全の意識が高くないことである。したがって、企業の多くが、基準を無視して、排気・廃棄物を未処理のまま捨てる。基準を守らない場合は、西側と同じように「汚染者負担」の原則の下に罰金が支払われ、あるいは裏金などによって操業が認められる。企業側は罰金を支払っても操業を続けたいと言う<sup>31)</sup>。産業廃棄物処理業者の中には外国から産業廃棄物および生活廃棄物も輸入している。一部は解体されるが、大半は放置されており、環境破壊の

原因となっている<sup>31)</sup>。外資導入のためには外資系企業に対し、「表面きは厳しい環境基準を要求するが、それは目標値といったものであり、守らなくても、見て見ぬふり<sup>32)</sup>」という対応である。最も直接に被害を受ける住民側は、所得が向上し、テレビ、ビデオ、冷蔵庫といった高級品を手に入れる事ができた。このような目先の物質的利益と公害が引き変えられていると言う意識は持たない<sup>33)</sup>。

2. に、政府の環境保全資金の不足が上げられる。中国は工業先進国が公害問題に対処し、環境保全を進めた状況とは異なる時代的狀況下にある。工業発展国は日本のように高度経済成長が終わり、経済力を持った時点で公害への対処が始まった。中国では高度経済成長と公害問題が同時進行している。さらには、公害先進国はまず産業公害が起き、次に生活型・都市型環境問題が起きたが、中国では2つの型の公害が同時進行している<sup>34)</sup>。したがって中国は先進工業国のように経済的力が十分でない時点で、しかも多重の公害問題に取り組みながら、同時に日本のような経済発展を目指していることになる。このような困難な条件においては環境保全のための資金が不足しているのは当然であろう。しかしながらGNPの1%にも満たない投資額では少なすぎる。中国のシンクタンクの調査によると、中国の環境・生態系破壊による経済的損失は国民総生産の7.8%に達する<sup>35)</sup>。外国からの資金供与を受けるとしても3-2でのべたようにGNPの1%にも満たない投資では中国の環境保全はできないことは明かである。中国自体環境保全への投資額を大幅に増やすことは現実の政策上の選択の問題ではないだろうか。

3. に、遵法精神の欠落があげられる。「上に政策あれば、下に対策あり」の諺に象徴されるように、中国人は「法の下」にあるのではなく、いわば「法の上」にある。先の外資系企業の環境規制の基準に対する建て前と本音にみられるように、法の執行者の運用により如何ようにも法律が解釈され、その存在すらなくなることもある。運用者の必要に応じて適用方法が異なってくる。したがって規制基準がいかに厳格であっても容易に緩い解釈となり、形骸化される傾向が強い。

4. 高度経済成長路線と産業構造の問題があげられる。中国の社会主義経済は重化学工業を軸とする経済発展を目指してきた。これは高汚染型の産業構造である。中国政府は、従来の工業発展国と同じように大量生産・大量消費を求めている。1978年末以降の経済成長の牽引力は全国の中小規模の農村・町村企業であり、

汚染の規制が非常に難しい。このような高速度の経済成長とその経済構造の質が変わらなく、環境保全への投資が大幅に増えない限り、環境保全の技術的対策が打たれていても、従来どおり局部的な改善効果しか期待できないと思われる。「今、環境保全問題を重視しなければ、将来、中華民族に多大な災難がもたらされるだろう<sup>36)</sup>」は高度経済成長擁護の指導者の発言でもある。経済成長の速度を落とす事、経済発展の質的変革がなければ、環境破壊が全国に広がることはそう時間がかからないのではないかと、との指摘もなされている<sup>37)</sup>。経済発展の構造変革では、中国経済のシステムの抜本的な転換が求められよう。それは既存の産業構造のなかで進められた高度経済成長路線から生じた農村と都市の所得格差、農業・農村の疲弊といった問題の解消が含まれるであろう。方向転換は早ければ早いほど、環境破壊をくい止め、環境保全にプラスとなるのではないだろうか。

5. 環境コストを十分に反映する経済システムがないこと。税金、公共料金においても、環境コストが反映されていない。公害防除のための費用を公害発生後の保障費用より低く設定している。公益事業料金が非常に低く設定されている。公共料金の引き上げによりエネルギー消費の量が減る可能性は諸外国ですでに経験済みである。中国はその引き上げに対処してきているが、まだ不十分である。抜本的価格改革が求められているのではないだろうか<sup>38)</sup>。

6. 公害産業が未発達であること。中国では工業先進国から最新の公害防除機器を輸入したい意向の強いことがしばしば指摘されている。むしろ中国の実状にあった機器やサービスの開発、製造、販売、さらには輸出が望ましいのではないだろうか。これによって公害防除産業が発達する<sup>39)</sup>。これは中国の産業構造の質的変革の一要素にもなるのではないだろうか。

#### 参 考 文 献

- 1) 朝日新聞 1994年8月27日。
- 2) THE JAPAN TIMES 1994年7月6日。
- 3) 全国人民代表大会環境保護会議曲格平主任報告。(1994年2月10日)
- 4) 読売新聞 1994年4月23日。
- 5) 早見 均、木地孝之；日中環境問題の産業連関分析(1)、イノベーション & I・O テクニク Vol. 5, No. 2 (1994年6月)。
- 6) 木地孝之；日中共通「エネルギー・大気汚染分析 産業連関表」の作成とその利用、統計学チュートリアル・セミナー(1994)、115~134。

- 7) 読売新聞1994年8月17日。  
 8) 1993年中国環境状況公報；中国環境報  
 1994年6月4日。  
 9) 1992年中国環境状況公報；中国環境年鑑1993年  
 (1994年)  
 10) 読売新聞 1993年12月9日。  
 11) 朝日新聞 1993年8月29日。  
 12) 江澤民、在中国共産党第14次全国代表大会上の報告；  
 人民日報1992年10月21日。  
 13) 地球サミットにおける李鵬総理の発言；北京週報 1992  
 年6月23日。  
 14) 環境と開発問題に対する中国の見解；北京週報 1992年  
 6月16日。  
 15) 中国における環境の現状と対策 (1992年) 財団法人日本  
 研究センター。  
 16) 中国研究所編；中国の環境問題中国年鑑1993 年版別冊  
 (1993)。  
 17) 中国環境報 1992年8月4日。  
 18) 日刊中国通信1993年3月29日。  
 19) 人民日報 1993年4月8日。  
 20) 人民日報 1993年5月26日。  
 21) 環境保護 第197期, 1994年第3期。  
 22) 日刊中国通信 1994年2月4日。  
 23) 日刊中国通信 1994年3月23日。  
 24) 日刊中国通信 1994年4月19日。  
 25) 日刊中国通信 1994年4月23日。  
 26) ラジオ・プレス 1994年5月20日。  
 27) 日刊中国通信 1994年7月12日。  
 28) 中国経済 1992年11月。  
 29) 小島麗逸；大陸中国, 開発と環境 (1993) アジア経済研  
 究所, 61-1 12。  
 30) 読売新聞 1993年5月18日。  
 31) 日本経済新聞 1994年2月23日。  
 32) 秋山紀子；破局のシナリオはありうるか, 世界1994年8  
 月。  
 33) 産経新聞 1994年2月2日。  
 34) 秋吉祐子；中国の環境問題の所在と課題  
 MAC RO REVIEW Vo.6 NO.3 (1994), 5-15。

## Information

人・地球・エネルギー。あなたの声、聞かせてください。

## WECユース・エネルギー・シンポジウム (YES) 日本代表募集



1995年10月幕張にて開催の「第16回世界エネルギー会議東京大会」に併せて、ユース・エネルギー・シンポジウム (YES) が開催されます。

YESは、エネルギーに興味を持つ学生・エネルギーに関連の企業で働く若手社員など次代を担う世界中の若者が一堂に会し、エネルギーに関する意見や自由なアイデアを持ち寄って討論し、国際交流を深め、その成果を世界に向けて発表しようとするものです。

このシンポジウムに参加する日本の若者の、エネルギーに関するアイデアや提案・実験企画などを募集しています。

テーマ：エネルギーと人類の将来—私たちはこう考える

Energy for Our Common World

—What Does Youth Propose for the Future Energy Development?

応募資格：18～28才の若者で学生・社会人等資格・性別は問いません。

(ただし、日常会話レベルの英会話ができる人)

募集人員：20名 (選抜された人には、研究費15万円を助成します)

応募締切：1994年12月20日 (火) 必着

主催/共催：世界エネルギー会議東京大会組織委員会・日本経済新聞社/電気学会・日本機械学会

詳しくは下記へお問合わせください。

日本経済新聞社総合事業部

(電話 03-3243-9082)

世界エネルギー会議東京大会組織委員会事務局

(電話 03-3437-4727)